

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 三五
- 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件二件 三五
- 保安林の指定をする予定である旨通知があった件 三五
- 保安林の指定をする予定である件 三五
- 保安林の指定施業要件を変更する予定である件 三五
- 一般競争入札を行う件五件 三五
- 一般競争入札を行う件 三五
- 福島県警察本部 三五
- 福島県選挙管理委員会 三六
- 福島県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件 三六
- 正 誤 三六
- 平成二十七年五月二十九日付け号外第三十六号中 三六

告 示

福島県告示第四百四十三号
 救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十七年六月七日救急病院として認定した。
 平成二十七年六月十六日

名称 福島南循環器科病院
 所在地 福島市方木田字辻の内三一五
 福島県知事 内 堀 雅 雄
 認定有効期限 平成三〇年六月六日

（地域医療課）

福島県告示第四百四十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十七年六月十六日から同年十月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。
 平成二十七年六月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオン福島店 福島県福島市南矢野目字西荒田五十番地十七ほか

二 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 （変更前）別紙書面のとおり
 （変更後）別紙書面のとおり

三 変更した年月日
 別紙書面のとおり

四 届出年月日
 平成二十七年六月三日

五 届出をした者
 イオンリテール株式会社

（「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）
 （商業まちづくり課）

福島県告示第四百四十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十七年六月十六日から同年十月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び西郷村商工観光課に備え置いて縦覧に供する。
 平成二十七年六月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオン西郷ショッピングセンター 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字岩下十一番地ほか

二 変更した事項
 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつ

ては代表者の氏名

(変更前) 別紙書面のとおりに
(変更後) 別紙書面のとおりに
変更した年月日

三 別紙書面のとおりに
届出年月日

四 平成二十七年六月三日
届出をした者

五 イオンリテール株式会社
(「別紙書面」は、省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

(商業まちづくり課)

福島県告示第四百四十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知があった。

平成二十七年六月十六日

福島県知事 内堀雅雄

一 保安林予定森林の所在場所

相馬郡新地町駒ヶ嶺字白子下一、二、四、六から八まで、一、二、一三、一八から二〇まで、二三、二四、四七、四八

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、新地町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県農林水産部森林林業総室森林保全課及び新地町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林保全課)

福島県告示第四百四十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成二十七年六月十六日

福島県知事 内堀雅雄

一 保安林予定森林の所在場所

いわき市平下大越字南横手二三四・二二六(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

潮害の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、いわき市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福島県農林水産部森林林業総室森林保全課及びいわき市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林保全課)

福島県告示第四百四十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十七年六月十六日

福島県知事 内堀雅雄

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

いわき市永崎字船付八の一、四四の一、四四の二

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、いわき市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県農林水産部森林林業総室森林保全課及びいわき市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林保全課)

公告第142号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県環境創造センター三春町施設本館の整備に伴う福島県環境センター機器等移設業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県環境創造センター三春町施設本館の整備に伴う福島県環境センター機器等移設業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成27年11月30日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) この公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績が

あり、かつ、確実に履行できる者であること。

- (5) 仕様書に定める作業区分ごとに技術者を配置できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月10日(金)午後5時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日午後5時までに必着とする。
郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号
福島県生活環境部環境共生総室水・大気環境課環境創造センター整備推進室
電話024-521-7867
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、平成27年6月16日(火)から同年7月10日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書の配布場所等
(1) 入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
(2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月23日(火)午前10時 福島県環境センター(福島県郡山市朝日三丁目5番7号)
(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時 平成27年7月28日(火)午後1時
(2) 場所 福島県庁西庁舎8階生活環境部会議室(福島県福島市杉妻町2番16号)
(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年7月27日(月)午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に闕し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of the contract : Relocation work of the equipment of the Fukushima Prefectural Environmental Centre in line with the development of the Main Building of the Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation in Miharu Town Iset
(2) Time-limit of tender(by hand) : 1:00 p.m., 28 July 2015
(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 27 July 2015

- (4) Contact point for the notice : Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation Development Unit, Social Affairs and Environment Department, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Naka-machi, Fukushima-shi, Fukushima 960-8043 Japan TEL024-521-7867
(水・大気環境課環境創造センター整備推進室)

公告第143号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県環境創造センター南相馬市施設の整備に伴う福島県原子力センター機器等移設業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県環境創造センター南相馬市施設の整備に伴う福島県原子力センター機器等移設業務 一式
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成27年12月28日まで
 - (4) 履行場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
 - (5) 仕様書に定める作業区分ごとに技術者を配置できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月10日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日午後5時までに必着とする。
郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号
福島県生活環境部環境共生総室水・大気環境課環境創造センター整備推進室
電話024-521-7867
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、平成27年6月16日（火）から同年7月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書の配布場所等
 - (1) 入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月24日（水）午前10時 福島県原子力センター（福島県福島市笹木野字南中谷地8番地1）
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
 - (1) 日時 平成27年7月29日（水）午前10時
 - (2) 場所 福島県庁西庁舎8階生活環境部会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年

7月28日（火）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the contract : Relocation work of the equipment of the Fukushima Prefectural Environmental Radioactivity Monitoring Centre in line with the development of the Building of the Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation in Minami-Soma City 1set
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 10:00 a.m., 29 July 2015
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 28 July 2015
- (4) Contact point for the notice : Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation Development Unit, Social Affairs and Environment Department, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Naka-machi, Fukushima-shi, Fukushima 960-8043 Japan TEL024-521-7867
(水・大気環境課環境創造センター整備推進室)

公告第144号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県環境創造センター三春町施設本館の整備に伴う福島県原子力センター機器等移設業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県環境創造センター三春町施設本館の整備に伴う福島県原子力センター機器等移設業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成27年12月28日まで
- (4) 履行場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名

停止を受けていない者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者においては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
 - (5) 仕様書に定める作業区分ごとに技術者を配置できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)及び(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月10日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日午後5時までに必着とする。
郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号
福島県生活環境部環境共生総室水・大気環境課環境創造センター整備推進室
電話024-521-7867
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、平成27年6月16日（火）から同年7月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書の配布場所等
- (1) 入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月24日（水）午前10時 福島県原子力センター（福島県福島市笹木野字南中谷地8番地1）
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 平成27年7月28日（火）午後3時
 - (2) 場所 福島県庁西庁舎8階生活環境部会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年7月27日（月）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に闕し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the contract : Relocation work of the equipment of the Fukushima Prefectural Environmental Radioactivity Monitoring Centre in line with the development of the Main Building of the Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation in Miharu Town 1set
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 3:00 p.m., 28 July 2015
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 27 July 2015
- (4) Contact point for the notice : Fukushima Prefectural Centre for Environmental Creation Development Unit, Social Affairs and Environment Department, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Naka-machi, Fukushima-shi, Fukushima 960-8043 Japan TEL024-521-7867
(水・大気環境課環境創造センター整備推進室)

公告第145号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量

ア	除雪ドーザⅡ（14t級）	1台
イ	除雪ドーザⅢ（18t級）	1台
ウ	除雪ドーザⅣ（14t級）	1台
エ	除雪ドーザⅤ（18t級）	2台
オ	除雪ドーザⅥ（14t級）	1台
カ	除雪ドーザⅦ（18t級）	1台
キ	除雪ドーザⅧ（18t級）	1台
ク	凍結防止剤散布車（3t級）	3台
ケ	小型除雪車Ⅰ（1.0m級）	1台
コ	小型除雪車Ⅲ（1.0m級）	1台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成28年2月1日（月）
- (4) 納入場所

ア	福島県県南建設事務所（福島県白河市昭和町269番地）
イ	福島県猪苗代土木事務所（福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地）
ウ	福島県会津若松建設事務所（福島県会津若松市追手町7番5号）
エ	福島県会津若松建設事務所（福島県会津若松市追手町7番5号）
オ	福島県南会津建設事務所（福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1）
カ	福島県宮下土木事務所（福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地）
キ	福島県山口土木事務所（福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地）
ク	福島県県北建設事務所（福島県福島市中町7番17号）
	福島県猪苗代土木事務所（福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地）
	福島県南会津建設事務所（福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地1）
ケ	福島県二本松土木事務所（福島県二本松市金色424番地1）
コ	福島県宮下土木事務所（福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績が

- あり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月8日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7563
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において平成27年6月16日（火）から平成27年7月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
(2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月23日（火）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
(3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 1の(1)のイに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
イ 1の(1)のイに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後1時50分 福島県出納局入札用度課
ウ 1の(1)のウに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後2時10分 福島県出納局入札用度課
エ 1の(1)のエに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後2時30分 福島県出納局入札用度課
オ 1の(1)のオに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後2時50分 福島県出納局入札用度課
カ 1の(1)のカに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後3時10分 福島県出納局入札用度課
キ 1の(1)のキに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後3時30分 福島県出納局入札用度課
ク 1の(1)のクに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後3時50分 福島県出納局入札用度課
ケ 1の(1)のケに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後4時10分 福島県出納局入札用度課
コ 1の(1)のコに掲げる物品等 平成27年7月29日（水）午後4時30分 福島県出納局入札用度課
（郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月28日（火）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に關する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分

の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

- ① Tractor with Snow PlowⅡ (Wheel Type 14t class) 1
- ② Tractor with Snow PlowⅢ (Wheel Type 18t class) 1
- ③ Tractor with Snow PlowⅣ (Wheel Type 14t class) 1
- ④ Tractor with Snow PlowⅤ (Wheel Type 18t class) 2
- ⑤ Tractor with Snow PlowⅥ (Wheel Type 14t class) 1
- ⑥ Tractor with Snow PlowⅦ (Wheel Type 18t class) 1
- ⑦ Tractor with Snow PlowⅧ (Wheel Type 18t class) 1
- ⑧ Chemical Spreading Vehicle (3t class) 3
- ⑨ Small SnowplowⅠ (1.0m class) 1
- ⑩ Small SnowplowⅢ (1.0m class) 1

- (2) Time-limit of tender(by hand) :

- ① 1:30 p.m., 29 July 2015
- ② 1:50 p.m., 29 July 2015
- ③ 2:10 p.m., 29 July 2015
- ④ 2:30 p.m., 29 July 2015
- ⑤ 2:50 p.m., 29 July 2015
- ⑥ 3:10 p.m., 29 July 2015
- ⑦ 3:30 p.m., 29 July 2015
- ⑧ 3:50 p.m., 29 July 2015
- ⑨ 4:10 p.m., 29 July 2015
- ⑩ 4:30 p.m., 29 July 2015

- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 28 July 2015

- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

公告第146号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県知事 内堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量

- ア 除雪ドーザⅠ（14t級） 1台
- イ ロータリ除雪車（2.2m級） 1台
- ウ 小型除雪車Ⅱ（1.3m級） 2台
- エ 小型除雪車Ⅳ（1.3m級） 2台
- オ 除雪トラックⅠ（10t級） 1台
- カ 除雪トラックⅡ（7t級） 1台

- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

- (3) 納入期限 平成28年3月1日（火）

- (4) 納入場所

- ア 福島県須賀川土木事務所（福島県須賀川市大町33番地）
- イ 福島県宮下土木事務所（福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地）

- ウ 福島県喜多方建設事務所（福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3）
 福島県会津若松建設事務所（福島県会津若松市追手町7番5号）
- エ 福島県山口土木事務所（福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地）
- オ 福島県会津若松建設事務所（福島県会津若松市追手町7番5号）
- カ 福島県喜多方建設事務所（福島県喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
 入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月8日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
 郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
 福島県出納局入札用度課
 電話024-521-7563
- 4 契約条項を示す場所及び期間
 3に掲げる場所において平成27年6月16日（火）から平成27年7月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成27年6月23日（火）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
- | | | | |
|---|----------------|----------------------|-------------|
| ア | 1の(1)のアに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後1時30分 | 福島県出納局入札用度課 |
| イ | 1の(1)のイに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後1時50分 | 福島県出納局入札用度課 |
| ウ | 1の(1)のウに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後2時10分 | 福島県出納局入札用度課 |
| エ | 1の(1)のエに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後2時30分 | 福島県出納局入札用度課 |
| オ | 1の(1)のオに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後2時50分 | 福島県出納局入札用度課 |
| カ | 1の(1)のカに掲げる物品等 | 平成27年7月30日（木）午後3時10分 | 福島県出納局入札用度課 |
- （郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月29日（水）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分
の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108
分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
 - ① Tractor with Snow Plow I (Wheel Type 14t class) 1
 - ② Rotary Snow Plow (2.2m class) 1
 - ③ Small Snowplow II (1.3m class) 2
 - ④ Small Snowplow IV (1.3m class) 2
 - ⑤ Snow Removing Truck I (10t class) 1
 - ⑥ Snow Removing Truck II (7t class) 1
- (2) Time-limit of tender(by hand) :
 - ① 1:30 p.m., 30 July 2015
 - ② 1:50 p.m., 30 July 2015
 - ③ 2:10 p.m., 30 July 2015
 - ④ 2:30 p.m., 30 July 2015
 - ⑤ 2:50 p.m., 30 July 2015
 - ⑥ 3:10 p.m., 30 July 2015
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00 p.m., 29 July 2015
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau,
Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima
960-8670 Japan TEL024-521-7563

(入札用度課)

福島県警察本部公告第65号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける集合教育用運転シミュレータ装置（四輪車）の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成27年6月16日

福島県警察本部長 石 田 勝 彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 集合教育用運転シミュレータ装置（四輪車）一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 平成27年10月1日から平成34年9月30日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (4) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成27年7月10日（金）午後5時ま

でに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、平成27年6月16日（火）から7月10日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、205円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 平成27年7月27日（月）午前11時

(2) 場所 福島県庁本庁舎4階本部対策室（福島県福島市杉妻町2番16号）

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成27年7月24日（金）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products for lease : A driving simulator system for group training(Four-wheeled vehicle) 1set (including related costs concerning emplacement, installation, and removal of the system, installing, setting, adjustment, and transition of the system, system formulation, tests of the system, etc.)

(2) Time-limit of tender(by hand) : 11:00a.m., 27 July 2015

(3) Time-limit of tender(by mail) : 5:00p.m., 24 July 2015

(4) Contact point for the notice : Accounting Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8686 Japan TEL024-522-2151

(会 計 課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第四十九号

平成二十七年十一月十五日執行予定の福島県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定による選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を次のとおり定めた。

平成二十七年六月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

一 被登録資格の決定の基準となる日 平成二十七年十一月四日（年齢については、平成二十七年十一月十五日）

二 登録を行う日 平成二十七年十一月四日

三 縦覧に供する期間 平成二十七年十一月五日 午前八時三十分から午後五時まで

正 誤

ページ	段	行	正	誤
-----	---	---	---	---

○平成二十七年五月二十九日付け号外第三十六号中

一	下	二	8,557	8,687	8,594	8,724
一	下	六	10,133	10,342	10,170	10,379
二	上	後ろか ら一五	333	337	370	374
二	下	二	10,133	10,342	10,170	10,379